

○ 検討に必要な資料作成・報告に係る指示事項

区分	データ連携基盤構築の検討	地域交通支援制度の検討
進捗報告	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な進捗報告は基本的に1ヶ月に1回とするほか、道交通政策局の求めに応じて進捗報告を行うこと。 進捗報告の都度、道交通政策局との意見交換を行うこと。 	
検討会議	<ul style="list-style-type: none"> 道交通政策局が事務局となった小委員会を、令和8年度中に3回程度開催する予定としていることから、小委員会の開催に際して必要となる資料を3(1)及び(2)の結果を踏まえて、道交通政策局と相談の上、作成すること。 	
資料作成	<ul style="list-style-type: none"> ニーズ把握及びデータ連携基盤構築・地域交通支援制度の整理の内容とスケジュールを示すこと。 「モビリティデータ基盤の構築の方向性及び地域交通支援制度の検討の方向性(参考1)」を踏まえた小委員会における論点を整理すること。 論点を踏まえた検討で必要となるデータとファクトを整理すること。 論点の議論及び深掘りに際しては、道交通政策局と相談しながら必要な資料を整理・作成し、とりまとめを整理すること。 とりまとめについては、道交通政策局が事務局を務め開催する小委員会等において、関係者からの意見のとりまとめを行うこと。 関係者意見を踏まえ最終とりまとめを整理すること。 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> 参考1を踏まえて、次年度以降の全道展開に向けた課題のとりまとめを行うこと。 事業者や市町村からのデータ提供やその維持費に係る負担といった「持続的運用」ができるような仕組み等を提案すること。 次年度以降に、全道を対象にデータ連携基盤の運用を予定していることを踏まえて、実証結果に基づき実現可能なデータ連携基盤の検討を行うこと。 分析可能なデータを幅広い関係者の連携により持続的に収集・整理できる機能・体制を構築すること。 データ連携基盤を持続的に運用・改善していくための体制・仕組み等について検討すること。 観光振興やMaaSの推進といった地域交通を活用した北海道の更なる発展に向けた取組に資する基本的なデータ集約機能を兼ね備えることとなることから、幅広い関係者が当該データ連携基盤を活用することも想定し、持続的な運用体制を含めた提案を行うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 参考1を踏まえて、地域交通支援制度の最終とりまとめを行うこと。
	<ul style="list-style-type: none"> 各調査の進捗状況や議論の結果等を踏まえて柔軟に対応すること。 とりまとめ結果の実現に必要な課題とその解決手段も併せて提案すること。 国における「地域交通DX推進プロジェクト「COMmmONS」」といった取組との連携及び整合を図るとともに、道内市町村における取組との連携・整合を図ること。 地域交通の持続的な確保に向けた道内での取組を幅広い関係者が連携して進めて行けるものとする。 	